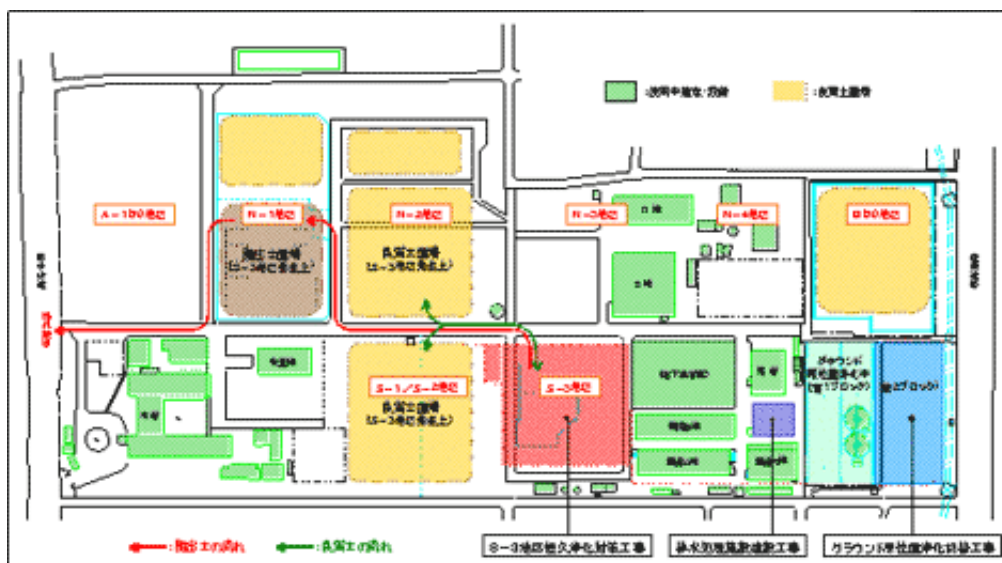


1. はじめに

平成12年8月、当所敷地の土壌・地下水の重金属分析において、基準値を超えたカドミ、セレン等の数値が検出され、また、その後の継続調査において、グラウンド周辺の地下水から基準値を超えた六価クロムが検出されたため、浄化対策工事計画を策定、現在、これに基づき、敷地内及びグラウンドにおいて浄化対策工事を順次、実施中であります。

本年度工事としては、「S-3地区の土壌掘削浄化工事」、「排水処理施設建設工事」、「グラウンド原位置浄化第二ブロック工事」を計画し、順次推進中であります。

2. 工事エリア図



3. 平成18年度の浄化対策工事

(1) S-3地区恒久浄化対策工事

S-3地区（構内南側中央部）の六価クロムで汚染された土壌の恒久浄化対策工事として、本年6月より建家跡地基礎の解体撤去を実施し、現在、重金属汚染土壌の掘削除去を行い場外に搬出を行っております。その後、埋戻しを行います。

なお、工事期間中は、騒音・振動測定を行うなど、環境対策に十分配慮の上実施してまいります。

(2) 排水処理施設建設工事

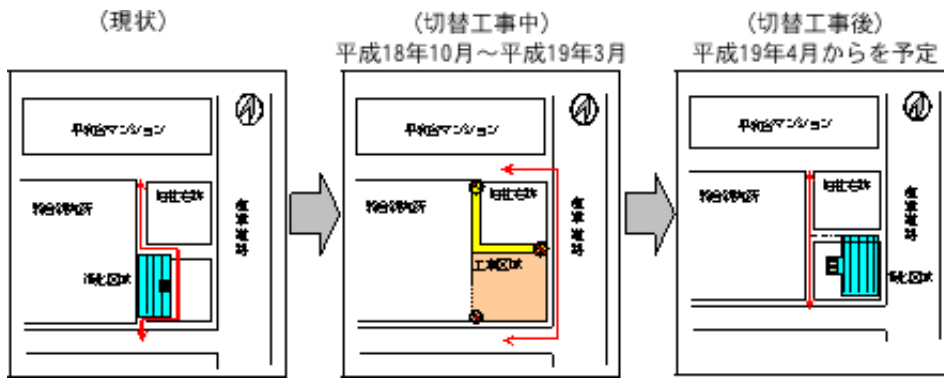
敷地内に新しい排水処理設備を設置して、平成19年5月から稼働させます。これにともない従来の排水処理設備は平成19年以降解体する予定です。

(3) グラウンド原位置浄化工事（浄化方法はQ & Aをご参照）

本工事については、グラウンドを2分割し、浄化を進めることとしていますが、現在は西側半分を浄化中（平成16年10月より平成18年9月までを予定）です。浄化は順調に進んでおり、9月末で終了する予定ですので、今後、残りの東側半分の浄化を実施（平成19年4月以降）する計画です。

但し、工事区域を西側から東側に切替えるにあたり、グラウンドの利用及び歩道（歩行者及び自転車）の利用が制限されますので、ご理解ご協力賜ります。

具体的なイメージは下図の通りです。



平成18年10月から平成19年3月まで（6ヶ月間）については、第2ブロック（東側半分）の工事準備のため、グラウンド全体が工事区域となりますので、産業道路側横の歩道を通行願うこととなります。

その後については、平成19年4月から平成21年3月（浄化期間）は、当所とグラウンドの間の仮設歩道を利用して頂く予定です。

4. 今後のスケジュール

全体工期は平成14年～平成24年（10年間）の予定ではありますが、今年度（平成19年3月まで）の工事内容及び進捗状況は以下の通りです。

	H18.6	7	8	9	10	11	12	H19.1	2	3	
S-3地区長久浄化対策工事	基礎掘削工事		土壌汚染除去掘削工事								
	埋戻し工事								舗装工事		
	竣工										
排水処理施設改修工事	製作・設置工事										竣工
グラウンド版位浄化対策工事	第一ブロック浄化運転										第二ブロック
	第一ブロック浄化評価										第二ブロック
	第二ブロック浄化評価工事										第二ブロック

■ Q & A

Q1:

原位置浄化法とは、どんな浄化方法ですか？

A1:

下図をご参照下さい。原位置浄化法とは、処理区域に注水溝と揚水溝を設け、上流側の注水溝より水を注入し、下流側の揚水溝から揚水して処理対象土壌と地下水の両方を洗浄する方法です。

